



平成 24 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 長瀬産業株式会社  
本店所在地 大阪市西区新町一丁目 1 番 17 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 長瀬 洋  
上場取引所 (東証・大証第 1 部 コード 8012)  
問 合 せ 先 財務部統括 半羽 一裕  
電 話 03-3665-3028

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による  
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日 (平成 24 年 8 月 9 日) 開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 24 年 8 月 9 日) の終値 (最終特別気配を含む) 913 円で、平成 24 年 8 月 10 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e t - 3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,800,000 株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,800,000,000 円 (上限)
- (4) 取得結果の公表 : 午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

注 1 : 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

注 2 : 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

・自己株式の取得に関する取締役会決議内容 (平成 24 年 8 月 9 日公表)

取得する株式の種類 当社普通株式  
取得する株式の総数 1,800,000 株 (上限)  
株式の取得価額の総額 1,800,000,000 円 (上限)

以上